

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月20日

【計算期間】 第3期（自平成27年11月21日 至平成28年11月21日）

【ファンド名】 ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-6250-4740

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【提出書類】 募集事項等記載書面

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月20日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

（注）金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条第12項の規定により、募集事項等記載書面を有価証券報告書と併せて提出することにより、有価証券届出書を提出したものとみなされます。

【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）

（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	エマボC
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	エマボD

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

(7) 【申込期間】

平成29年2月21日から平成30年2月19日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株	年2回	日本				
中小型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
債券	年6回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	(隔月)	アジア				
公債	年12回	オセアニア				
社債	(毎月)	中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東 (中東)				その他 ()
属性 ()	()	エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証 券(債券公 債))						
資産複合 ()						

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券 公 債)) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	

決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

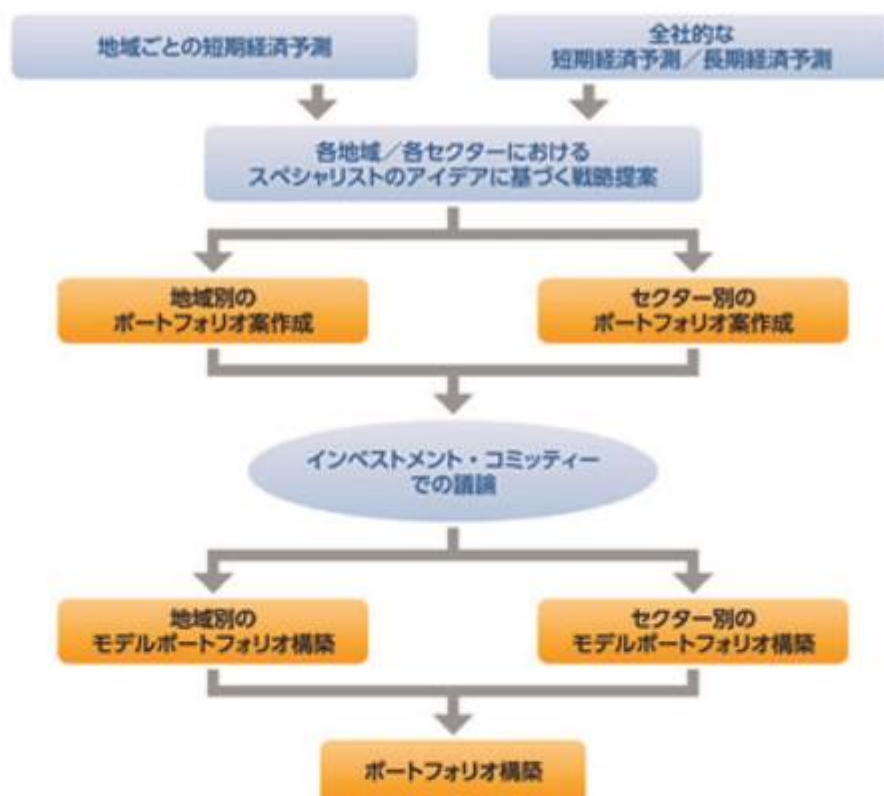
米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

📖 エマージング債券とは

新興経済国（エマージング・カントリー）の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

📌 新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。

<世界の主な新興経済国>



❗ 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

<債券への投資方針について>

- ・実質的な投資対象とするエマージング債券は、新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券)ですが、エマージング債券と同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、一部資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも実質的に投資を行います。
 - ・投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
 - ・実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC一格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「B一格」相当以上を維持します。
 - ・主に先進国通貨建ての資産に実質的に投資します。ただし、限定的な範囲内において、新興経済国の現地通貨建て資産にも実質的に投資を行います。
- ❑ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<信用格付けと利回りについて>

- ❑ 信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。




Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1、2、3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

上記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。


特色2

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベースおよび円ヘッジベース)をベンチマークとします。

- 「Cコース(為替ヘッジなし)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。
- 「Dコース(為替ヘッジあり)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。各指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

 実際のファンドの国別構成比率はベンチマークと異なります。

特色3

運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。


 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色4

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

- 「Cコース(為替ヘッジなし)」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- 「Dコース(為替ヘッジあり)」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「Cコース(為替ヘッジなし)」と「Dコース(為替ヘッジあり)」の間で、スイッチングを行うことができます。

 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

 スwitchingの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

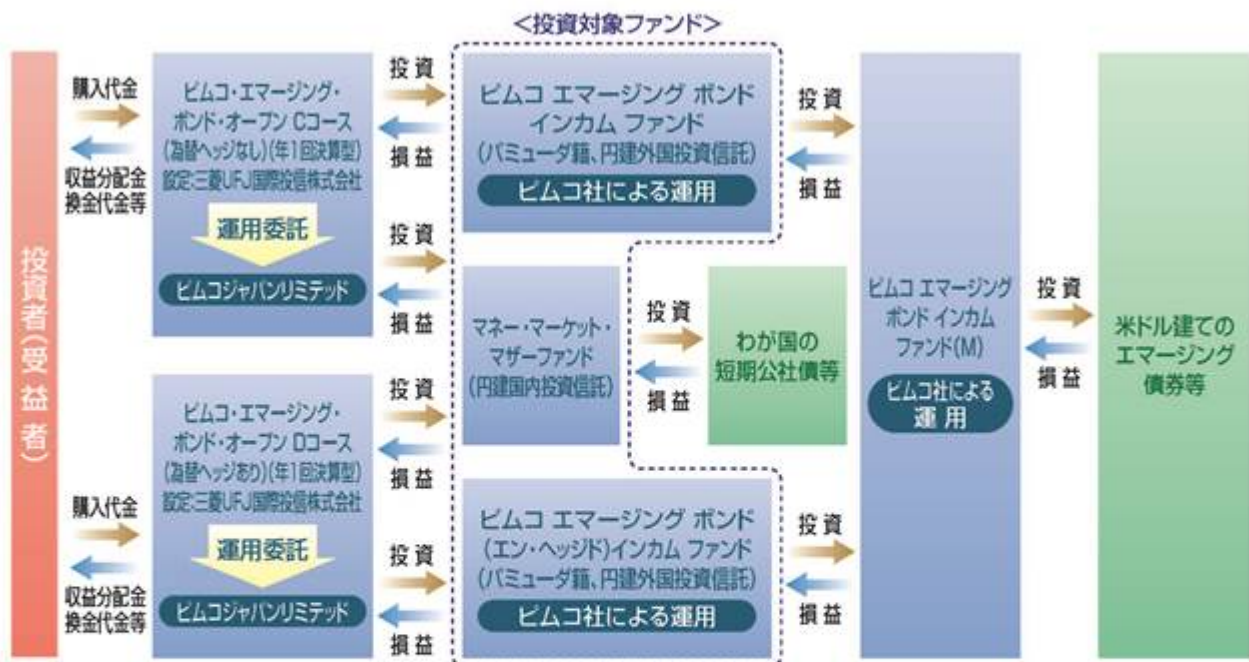
特色5

原則として、年1回の決算時(11月20日(休業日の場合は翌営業日))の分配をめざします。

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



三菱UFJ国際投信は、運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託を通じて世界のエマーシング債券等に投資するとともに、マネー・マーケット・マザーファンドを通じてわが国の短期公社債等に投資します。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

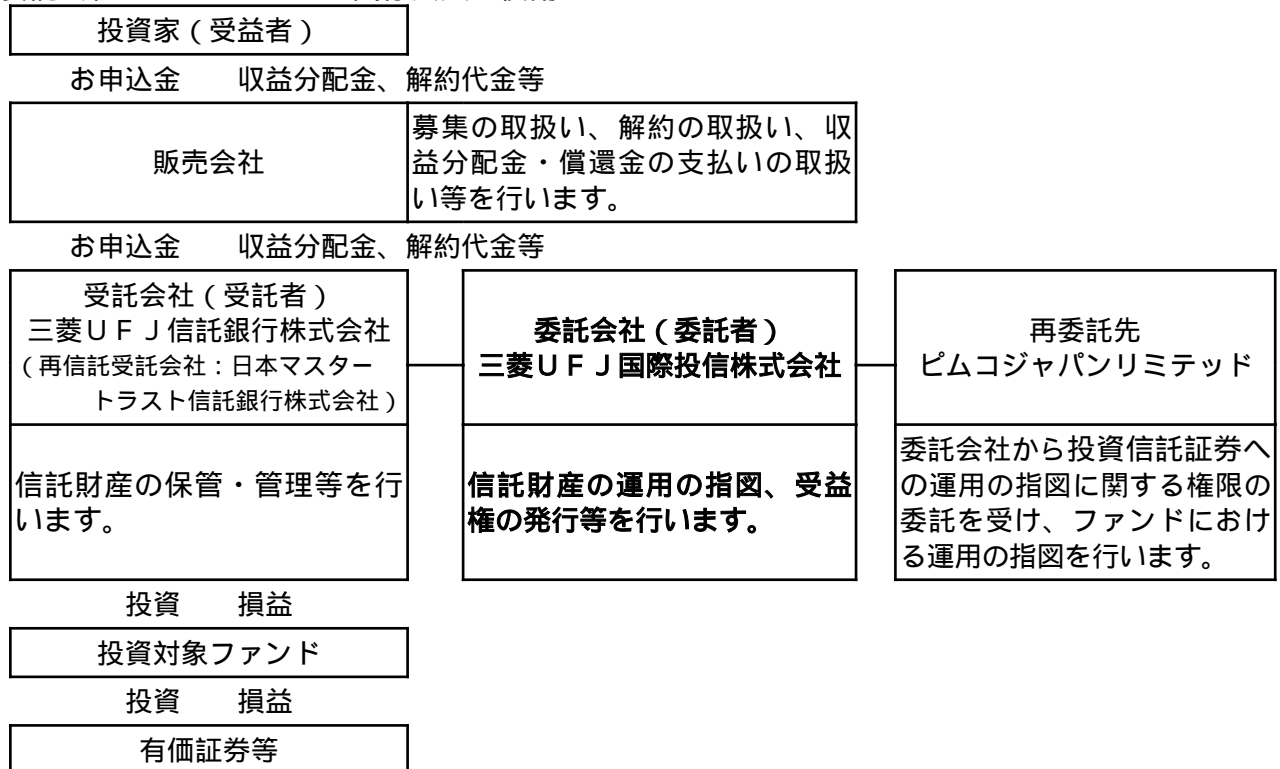
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年10月31日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況

- ・ 資本金
2,000百万円（平成28年11月末現在）
- ・ 沿革

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成28年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

JPMorgan EMBI グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC - 格相当以上の格付を有しているものに限るものとし、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB - 格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。（注）
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

JPMorgan EMBI グローバル・ダイバーシファイド（円ヘッジベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC - 格相当以上の格付を有しているものに限るものとし、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB - 格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。（注）
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

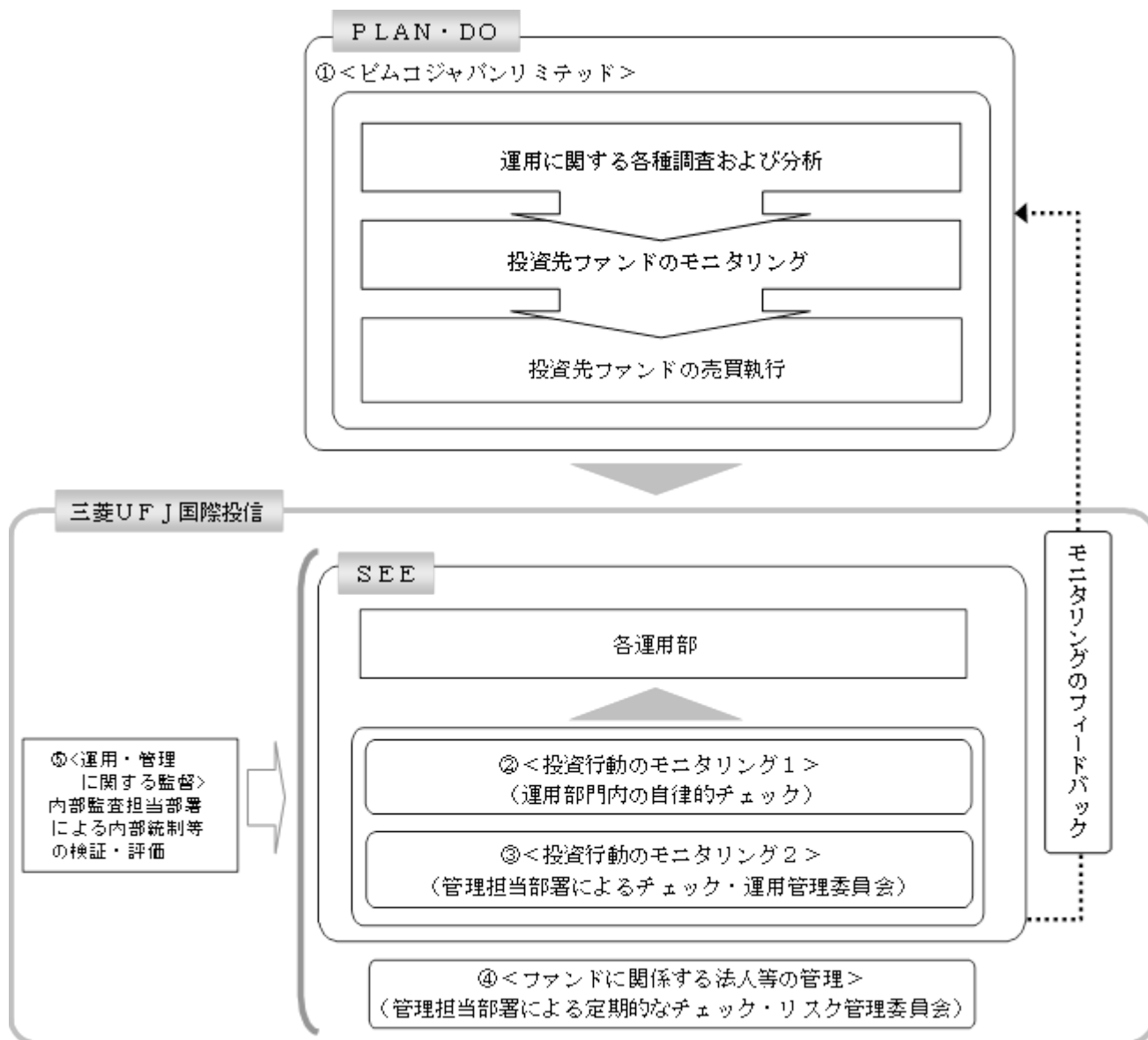
<投資信託証券の概要>

ファンド名	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	ビムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託	
投資態度	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ ダイバーシファイド(円ベース)を上回る投資成果をめざ します。	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ ダイバーシファイド(円ヘッジベース)を上回る投資成 果をめざします。
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。 ・投資する債券は原則として取得時においてCCC一格相当以上の格付けを取得しているものに限り、 ・投資する債券の平均格付けは、原則としてB一格相当以上に維持します。 ・投資する債券の平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。 ・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。 ・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。 	
	・原則として、為替ヘッジを行いません。	・原則として、為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC(PIMCO)	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年10月31日	
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買取引より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

原則として「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。	
主な投資対象	わが国の公社債等	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 	
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年5月および11月の20日	
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。	

(3) 【運用体制】



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部門から独立した管理担当部署が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、当ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的な再委託先における投資リスクに対する管理体制および委託会社での再委託先の確認体制は、以下の通りです。

〔再委託先の投資リスクに対する管理体制〕

PIMCOグループでは自社開発したシステムを用い、日々のリスク管理指標やポジションをポートフォリオ・マネージャーのみならずアカウント・マネージャーやコンプライアンスがそれぞれ把握、管理しています。以下は、リスクならびにパフォーマンス管理体制および運営方法となっています。

ポートフォリオのリスク管理

ポートフォリオ・マネージャー、コンプライアンス担当者、アカウント・マネージャー、がそれぞれ独立した部門としてポートフォリオのリスクを管理します。

ポートフォリオ・マネージャーは取引実行に先立ち投資ガイドラインを確認します。

コンプライアンス担当者は記帳に先立ちガイドラインとの照合を行います。

アカウント・マネージャーは毎日の取引および口座内容を確認する他、運用成果についてもレビューを行います。ガイドラインが類似のアカウント間でパフォーマンスに差異が生じている場合は、原因追求につとめポートフォリオ・マネージャーに連絡、修正措置を図ります。

PIMCOグループにおけるリスク管理会議

PIMCOグループでは、ポートフォリオ・マネージャー、アカウント・マネージャー、ビジネスマネージャーの代表者が適時会議をもち、新規ポートフォリオのリスク管理および全口座の投資プロセスおよびリスクのレビューを行います。

ピムコジャパンリミテッドにおけるリスク管理

上記 および を踏まえ、ピムコジャパンリミテッドにおいては投資管理委員会が四半期毎に開催され、ピムコジャパンリミテッドの日本における代表者、運用部ヘッド、アカウント・マネージメント部各チームヘッド、コンプライアンス部担当者が参加し、各口座のパフォーマンスレビューおよびガイドライン遵守状況レビューを行います。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、価格変動、為替変動、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

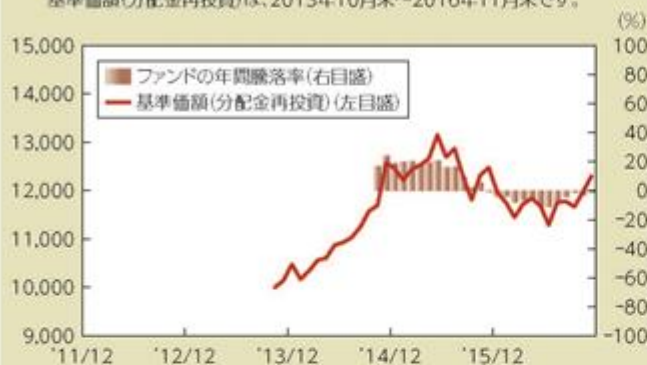
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

Cコース(為替ヘッジなし)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2016年11月です。
基準価額(分配金再投資)は、2013年10月末～2016年11月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年12月末～2016年11月末)

ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2016年11月です。



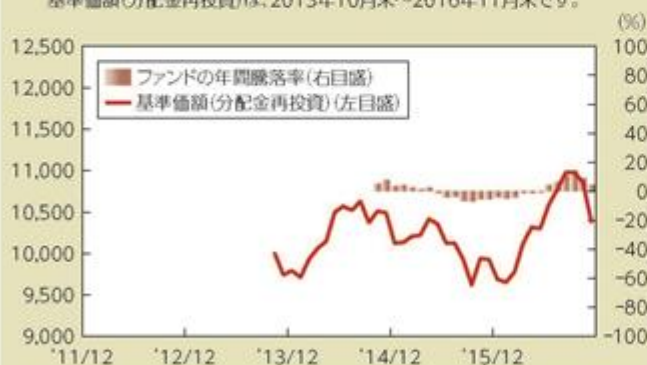
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

Dコース(為替ヘッジあり)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2016年11月です。
基準価額(分配金再投資)は、2013年10月末～2016年11月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年12月末～2016年11月末)

ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2016年11月です。



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.62%（税抜年1.5%）

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.864% （税抜年0.8%）	年0.702% （税抜年0.65%）	年0.054% （税抜年0.05%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日（該当日が休業日の時は、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから3ヵ月以内に

支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.648%以内（税抜年0.6%以内）の率を乗じて得た金額とします。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

(*)「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

費用または費用を対価とする役務の内容について

費用名	直接・間接	説明
申込手数料	直接	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等の対価
換金（解約）手数料	直接	商品の換金に関する事務手続等の対価
信託財産留保額	直接	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額
信託報酬	間接	（委託会社（再委託先への報酬を含む場合があります。）） ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 （販売会社） 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の説明・情報提供等の対価 （受託会社） 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
監査報酬	間接	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
売買委託手数料	間接	有価証券等を売買する際に発生する費用
保管費用 （カストディアン）	間接	外国での資産の保管等に要する費用

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成28年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）】

(1)【投資状況】

平成28年11月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	1,401,287	98.36
親投資信託受益証券	日本	1,001	0.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		22,430	1.57
純資産総額		1,424,718	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年11月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
バミューダ	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	投資信託 受益証券		148.6619	9,232.00 9,426.00	1,372,446 1,401,287		98.36
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		983	1.0184 1.0184	1,001 1,001		0.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年11月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.36
親投資信託受益証券	0.07
合計	98.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年11月20日)	1,435,273 (分配付) 1,435,273 (分配落)	12,489 (分配付) 12,489 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年11月20日)	1,428,378 (分配付) 1,428,378 (分配落)	12,485 (分配付) 12,485 (分配落)
第3計算期間末日 (平成28年11月21日)	1,396,439 (分配付) 1,396,439 (分配落)	12,060 (分配付) 12,060 (分配落)
平成27年11月末日	1,427,331	12,476
12月末日	1,375,104	11,964
平成28年 1月末日	1,357,448	11,755
2月末日	1,322,651	11,448
3月末日	1,359,457	11,723
4月末日	1,359,322	11,843
5月末日	1,343,974	11,695
6月末日	1,298,825	11,290

7月末日	1,358,570	11,760
8月末日	1,358,311	11,780
9月末日	1,350,827	11,667
10月末日	1,384,845	11,974
11月末日	1,424,718	12,304

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	24.89
第2計算期間	0.03
第3計算期間	3.40

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,153,009	3,750	1,149,259
第2計算期間	151,421	156,634	1,144,046
第3計算期間	40,096	26,247	1,157,895

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)】

(1) 【投資状況】

平成28年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	2,508,556	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,001	0.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		24,236	0.96
純資産総額		2,533,793	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年11月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
バミューダ	ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	投資信託 受益証券		307.3081	8,164.00	2,508,863		99.00
					8,163.00	2,508,556		
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		983	1.0184	1,001		0.04
					1.0184	1,001		

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年11月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.04
合計	99.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年11月20日)	1,433,427 (分配付) 1,433,427 (分配落)	10,401 (分配付) 10,401 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年11月20日)	2,424,500 (分配付) 2,424,500 (分配落)	9,936 (分配付) 9,936 (分配落)
第3計算期間末日 (平成28年11月21日)	2,535,110 (分配付) 2,535,110 (分配落)	10,388 (分配付) 10,388 (分配落)
平成27年11月末日	2,423,138	9,931
12月末日	2,364,078	9,689
平成28年 1月末日	2,355,125	9,653
2月末日	2,385,417	9,777
3月末日	2,469,361	10,121
4月末日	2,517,354	10,318
5月末日	2,512,876	10,300
6月末日	2,582,603	10,586
7月末日	2,628,298	10,773
8月末日	2,678,899	10,981
9月末日	2,679,186	10,982
10月末日	2,649,436	10,856
11月末日	2,533,793	10,382

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	4.01
第2計算期間	4.47
第3計算期間	4.54

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,380,673	2,492	1,378,181
第2計算期間	1,068,186	6,301	2,440,066
第3計算期間	1,413	967	2,440,512

< 参考 >

「マネー・マーケット・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成28年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
社債券	日本	901,413,000	27.88
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,331,538,388	72.12
純資産総額		3,232,951,388	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成28年11月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第459回東北電力	社債券		200,000	100.20 100.1970	200,408,000 200,394,000	0.869000 2017/02/24	6.20
日本	第282回四国電力	社債券		200,000	100.01 100.0110	200,024,000 200,022,000	0.350000 2016/12/22	6.19
日本	第3回コニカミノルタホールディングス	社債券		200,000	100.01 100.0000	200,020,000 200,000,000	0.610000 2016/12/02	6.19
日本	第113回オリックス	社債券		100,000	100.88 100.8240	100,882,000 100,824,000	2.190000 2017/04/18	3.12
日本	第156回オリックス	社債券		100,000	100.19 100.1740	100,193,000 100,174,000	1.140000 2017/01/27	3.10
日本	第3回興銀リース	社債券		100,000	100.00 99.9990	100,000,000 99,999,000	0.267000 2016/12/02	3.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年11月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
社債券	27.88
合計	27.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

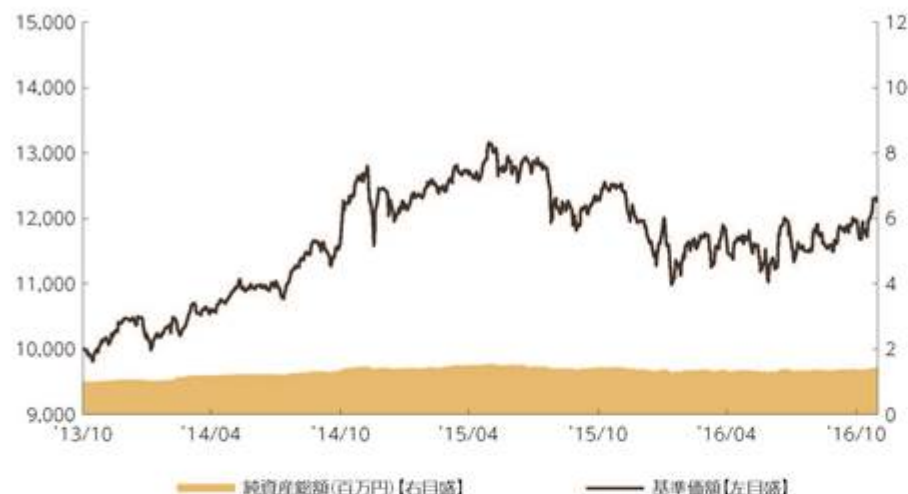


運用実績

2016年11月30日現在

Cコース(為替ヘッジなし)

■基準価額・純資産の推移 2013年10月31日(設定日)～2016年11月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,304円
純資産総額	1.4百万円

■分配の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

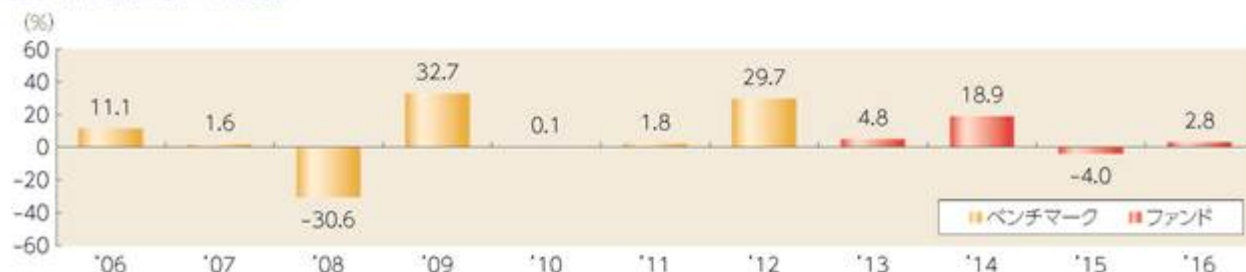
資産構成	比率
ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	98.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 KAZMUNAYGAS NATIONAL CO REGS	7.000%	2020/05/05	2.2%
2 PETROBRAS GLOBAL FINANCE SR UNSEC	4.875%	2020/03/17	1.9%
3 SOUTH AFRICA (REP) GLBL SR UNSECURED	5.875%	2022/05/30	1.8%
4 INDONESIA (REP OF)	3.750%	2022/04/25	1.8%
5 SBERBANK (SB CAP SA) LPN COCO	5.500%	2024/02/26	1.6%
6 SLOVENIA GOVT REGS	5.250%	2024/02/18	1.5%
7 GAZPROM (GPN CAPITAL) SR UNSEC REGS	4.375%	2022/09/19	1.4%
8 BRAZIL MINAS SPE REGS	5.333%	2028/02/15	1.4%
9 CORP FINANCI DE DESARROL SR UNSEC REGS	4.750%	2022/02/08	1.4%
10 SAMRUK-ENERGY JSC SR UNSEC	3.750%	2017/12/20	1.4%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む

■年間収益率の推移

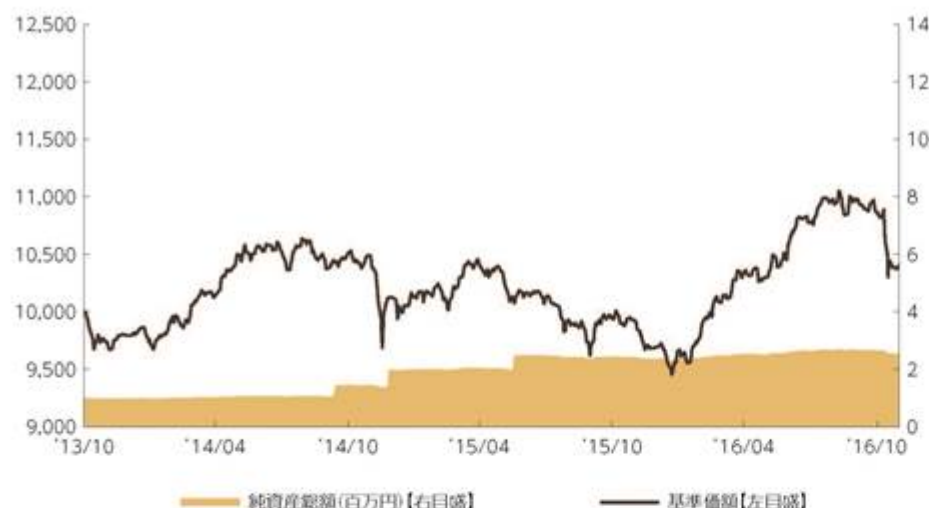


- 収益率は基準価額で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2016年は年初から11月30日までの収益率を表示
- 2012年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

Dコース(為替ヘッジあり)

■基準価額・純資産の推移 2013年10月31日(設定日)～2016年11月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,382円
純資産総額	2.5百万円

■分配の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

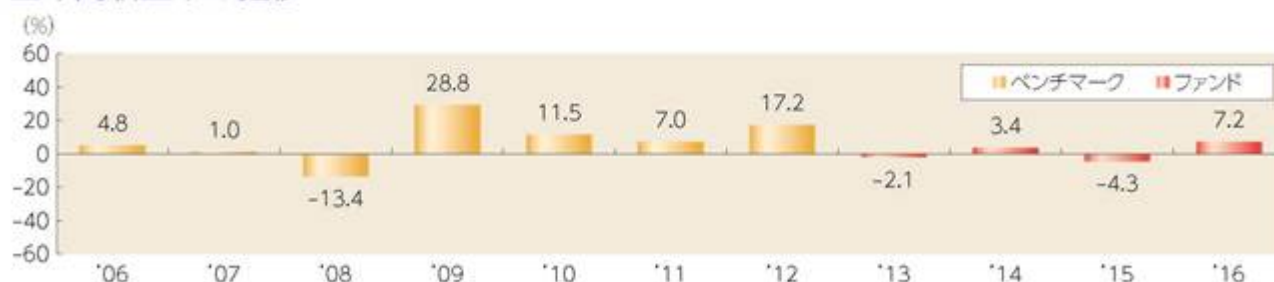
資産構成	比率
ビムコ エマージングボンド(エンヘッジドインカムファンド)	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.0%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 KAZMUNAYGAS NATIONAL CO REGS	7.000%	2020/05/05	2.2%
2 PETROBRAS GLOBAL FINANCE SR UNSEC	4.875%	2020/03/17	1.9%
3 SOUTH AFRICA (REP) GLBL SR UNSECURED	5.875%	2022/05/30	1.8%
4 INDONESIA (REP OF)	3.750%	2022/04/25	1.8%
5 SBERBANK (SB CAP SA) LPN COCO	5.500%	2024/02/26	1.6%
6 SLOVENIA GOVT REGS	5.250%	2024/02/18	1.5%
7 GAZPROM (GPN CAPITAL) SR UNSEC REGS	4.375%	2022/09/19	1.4%
8 BRAZIL MINAS SPE REGS	5.333%	2028/02/15	1.4%
9 CORP FINANCI DE DESARROL SR UNSEC REGS	4.750%	2022/02/08	1.4%
10 SAMRUK-ENERGY JSC SR UNSEC	3.750%	2017/12/20	1.4%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2016年は年初から11月30日までの収益率を表示
- 2012年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。 ただし、以下の日は申込みができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。 ただし、以下の日は解約の請求ができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
解約単位	販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法) 投資信託証券：原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。 マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成25年10月31日から平成40年11月20日まで ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
------	---

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年11月21日から翌年11月20日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、投資対象とする外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の 変更等	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に 関する 開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。 併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対者の 買取請求権	委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。 委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、ファンドの信託期間終了日までとします。
運用報告書	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。
委託会社の 事業の譲渡 および承継に 伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の 辞任および 解任に伴う 取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理 の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に 対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース(一般コース)」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
------------------	--

償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。・ 償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・ 受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 （「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成27年11月21日から平成28年11月21日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 [平成27年11月20日現在]	第3期 [平成28年11月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,999	33,938
投資信託受益証券	1,399,130	1,372,446
親投資信託受益証券	1,001	1,001
流動資産合計	1,440,130	1,407,385
資産合計	1,440,130	1,407,385
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1	-
未払受託者報酬	378	370
未払委託者報酬	11,373	10,576
流動負債合計	11,752	10,946
負債合計	11,752	10,946
純資産の部		
元本等		
元本	1,144,046	1,157,895
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	284,332	238,544
(分配準備積立金)	353,893	420,415
元本等合計	1,428,378	1,396,439
純資産合計	1,428,378	1,396,439
負債純資産合計	1,440,130	1,407,385

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期	第3期
	自平成26年11月21日 至平成27年11月20日	自平成27年11月21日 至平成28年11月21日
営業収益		
受取配当金	144,629	97,106
有価証券売買等損益	120,777	123,790
営業収益合計	23,852	26,684
営業費用		
受託者報酬	749	734
委託者報酬	1 22,506	1 21,037
営業費用合計	23,255	21,771
営業利益又は営業損失()	597	48,455
経常利益又は経常損失()	597	48,455
当期純利益又は当期純損失()	597	48,455
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	488	2,536
期首剰余金又は期首欠損金()	286,014	284,332
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,142	6,608
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,142	6,608
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,933	6,477
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,933	6,477
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金()	284,332	238,544

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年11月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成27年11月21日から平成28年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成27年11月20日現在]	第3期 [平成28年11月21日現在]
1 期首元本額	1,149,259円	1,144,046円
期中追加設定元本額	151,421円	40,096円
期中一部解約元本額	156,634円	26,247円
2 受益権の総数	1,144,046口	1,157,895口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2485円 (12,485円)	1.2060円 (12,060円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期（自平成26年11月21日 至 平成27年11月20日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	113,340円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	44,487円
分配準備積立金額	D	240,553円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	398,380円
当ファンドの期末残存口数	F	1,144,046口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,482円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第3期（自平成27年11月21日 至 平成28年11月21日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	74,473円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,357円
分配準備積立金額	D	345,942円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	478,772円
当ファンドの期末残存口数	F	1,157,895口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,134円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 (自平成26年11月21日 至平成27年11月20日)	第3期 (自平成27年11月21日 至平成28年11月21日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 2 期 [平成27年11月20日現在]	第 3 期 [平成28年11月21日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 2 期 [平成27年11月20日現在]	第 3 期 [平成28年11月21日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	116,719	121,480
親投資信託受益証券	1	
合計	116,718	121,480

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	148.6619	1,372,446	
	投資信託受益証券 小計	148.6619	1,372,446	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,001	
	親投資信託受益証券 小計	983	1,001	
合計			1,373,447	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 2 期 [平成27年11月20日現在]	第 3 期 [平成28年11月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,844	46,658
投資信託受益証券	2,397,967	2,508,863
親投資信託受益証券	1,001	1,001
流動資産合計	2,443,812	2,556,522
資産合計	2,443,812	2,556,522
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	679	731
未払委託者報酬	18,632	20,681
その他未払費用	1	-
流動負債合計	19,312	21,412
負債合計	19,312	21,412
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,440,066	1 2,440,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 15,566	2 94,598
（分配準備積立金）	184,968	316,063
元本等合計	2,424,500	2,535,110
純資産合計	2,424,500	2,535,110
負債純資産合計	2,443,812	2,556,522

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 2 期		第 3 期	
	自 平成26年11月21日 至 平成27年11月20日		自 平成27年11月21日 至 平成28年11月21日	
営業収益				
受取配当金		155,509		172,003
受取利息		1		-
有価証券売買等損益		203,766		21,107
営業収益合計		48,256		150,896
営業費用				
受託者報酬		1,186		1,385
委託者報酬		1 33,195		1 39,442
その他費用		1		-
営業費用合計		34,382		40,827
営業利益又は営業損失（ ）		82,638		110,069
経常利益又は経常損失（ ）		82,638		110,069
当期純利益又は当期純損失（ ）		82,638		110,069
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		36		32
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		55,246		15,566
剰余金増加額又は欠損金減少額		11,991		63
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		6
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		11,991		57
剰余金減少額又は欠損金増加額		201		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		201		-
分配金		2 -		2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		15,566		94,598

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年11月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成27年11月21日から平成28年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成27年11月20日現在]	第3期 [平成28年11月21日現在]
1 期首元本額	1,378,181円	2,440,066円
期中追加設定元本額	1,068,186円	1,413円
期中一部解約元本額	6,301円	967円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	15,566円	
3 受益権の総数	2,440,066口	2,440,512口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9936円 (9,936円)	1.0388円 (10,388円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期（自平成26年11月21日 至 平成27年11月20日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	121,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	98,430円
分配準備積立金額	D	63,964円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	283,398円
当ファンドの期末残存口数	F	2,440,066口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,161円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第3期（自平成27年11月21日 至 平成28年11月21日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	131,167円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	98,604円
分配準備積立金額	D	184,896円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,667円
当ファンドの期末残存口数	F	2,440,512口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,699円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 2 期 (自 平成26年11月21日 至 平成27年11月20日)	第 3 期 (自 平成27年11月21日 至 平成28年11月21日)
	1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 2 期 [平成27年11月20日現在]	第 3 期 [平成28年11月21日現在]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同 左
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 2 期 [平成27年11月20日現在]	第 3 期 [平成28年11月21日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	203,767	21,913
親投資信託受益証券	1	
合計	203,766	21,913

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジ ド) インカム ファンド	307.3081	2,508,863	
	投資信託受益証券 小計	307.3081	2,508,863	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,001	
	親投資信託受益証券 小計	983	1,001	
合計			2,509,864	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券および親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」および「ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド」の状況
 開示情報につきましては、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」を「マスターファンド」と表示する場合があります。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

運用計算書

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド
 (2014年11月1日～2015年10月31日)

	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド 千米ドル
投資収入：	
受取利息(外国税額控除後)*	0
マスターファンドからの配当収入	3,673
雑収入	0
収入合計	3,673
費用：	
支払利息	0
費用合計	0
投資純収入	3,673
実現純利益(損失)：	
投資有価証券(外国税額控除後)*	0
マスターファンド	(5,821)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(85)
外貨	80
実現純利益(損失)	(5,826)
未実現評価益(評価損)の純変動：	
投資有価証券(外国税額控除後)	0
マスターファンド	(4,205)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	14
外貨建資産および負債の換算に係る外貨	(15)
未実現評価益(評価損)の純変動	(4,206)
純利益(損失)	(10,032)
運用による純資産の純増(減)額	(6,359)
* 外国源泉課税額	0

(注) データ提供元：ピムコジャパンリミテッド

(注) 現時点で入手し得る直近の決算期分を掲載しています。

(注) 各項目ごとに千米ドル未満は四捨五入してあります。

投資有価証券明細表 (the Schedule of Investments)
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド
(2015年10月31日現在)

	元 本 (単位:千)	時 価 (単位:千)
INVESTMENTS IN SECURITIES 0.4%		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 0.4%		
TIME DEPOSITS 0.4%		
ANZ National Bank		
0.030% due 11/02/2015	\$ 58	\$ 58
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 8,241	52
0.030% due 11/02/2015	\$ 31	31
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 48	0
Citibank N.A.		
0.030% due 11/02/2015	\$ 100	100
JPMorgan Chase & Co.		
0.030% due 11/02/2015	133	133
Nordea Bank AB		
0.030% due 11/02/2015	32	32
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 2,276	16
0.030% due 11/02/2015	\$ 43	43
Wells Fargo Bank		
0.030% due 11/02/2015	47	47
		513
Total Short-Term Instruments		513
(Cost \$513)		
Total Investments in Securities		513
(Cost \$513)		
	口数 (単位:千)	
INVESTMENTS IN AFFILIATES 99.6%		
MUTUAL FUNDS 99.6%		
PIMCO Emerging Bond Income Fund (M)		
(Cost \$139,430)	10,803	129,422
Total Investments in Affiliates		129,422
(Cost \$139,430)		
Total Investments 100.0%		\$ 129,935
(Cost \$139,943)		
Financial Derivative		
Instruments (a) 0.0%		1
(Cost or Premiums, net \$0)		
Other Assets and Liabilities, net (0.0%)		0
Net Assets 100.0%		\$ 129,936

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨		受取通貨	未実現評価(損)益		
					資産	負債	
BGA	11/2015	\$	350	JPY	42,400	\$ 1	\$ 0
CBK	11/2015		198		24,000	0	0
CBK	11/2015		331		40,000	0	0
Total Forward Foreign Currency Contracts						\$ 1	\$ 0

運用計算書

ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド）インカム ファンド
（2014年11月1日～2015年10月31日）

ピムコ エマージング
ボンド（エン・ヘッジド）
インカム ファンド

千米ドル

投資収入：	
受取利息（外国税額控除後）＊	0
マスターファンドからの配当収入	12,757
雑収入	1
収入合計	12,758
費用：	
支払利息	0
費用合計	0
投資純収入	12,758
実現純利益（損失）：	
投資有価証券（外国税額控除後）＊	0
マスターファンド	(25,275)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(67,767)
外貨	1,154
実現純利益（損失）	(91,888)
未実現評価益（評価損）の純変動：	
投資有価証券（外国税額控除後）	0
マスターファンド	(9,218)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	17,936
外貨建資産および負債の換算に係る外貨	(1,792)
未実現評価益（評価損）の純変動	6,926
純利益（損失）	(84,962)
運用による純資産の純増（減）額	(72,204)
* 外国源泉課税額	0

(注) データ提供元：ピムコジャパンリミテッド

(注) 現時点で入手し得る直近の決算期分を掲載しています。

(注) 各項目ごとに千米ドル未満は四捨五入してあります。

投資有価証券明細表 (the Schedule of Investments)
ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド
(2015年10月31日現在)

	元 本 (単位:千)	時 価 (単位:千)
INVESTMENTS IN SECURITIES 0.9%		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 0.9%		
TIME DEPOSITS 0.9%		
ANZ National Bank		
0.030% due 11/02/2015	\$ 472	\$ 472
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.030% due 11/02/2015	264	264
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.030% due 11/02/2015	1	1
Citibank N.A.		
0.030% due 11/02/2015	837	837
JPMorgan Chase & Co.		
0.030% due 11/02/2015	1,116	1,116
Nordea Bank AB		
0.030% due 11/02/2015	269	269
Sunimoto Mitsui Banking Corp.		
0.030% due 11/02/2015	362	362
Wells Fargo Bank		
0.030% due 11/02/2015	392	392
		<u>3,713</u>
Total Short-Term Instruments		<u>3,713</u>
(Cost \$3,713)		
Total Investments in Securities		<u>3,713</u>
(Cost \$3,713)		
口数 (単位:千)		
INVESTMENTS IN AFFILIATES 99.7%		
MUTUAL FUNDS 99.2%		
PIMCO Emerging Bond Income Fund (M)		
(Cost \$468,130)	36,215	433,852
Total Investments in Affiliates		<u>433,852</u>
(Cost \$468,130)		
Total Investments 100.6%		<u>\$ 437,565</u>
(Cost \$471,843)		
Financial Derivative		
Instruments (a) (0.6%)		<u>(2,491)</u>
(Cost or Premiums, net \$0)		
Other Assets and Liabilities, net (0.0%)		<u>(4)</u>
Net Assets 100.0%		<u>\$ 435,070</u>

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価 (損) 益	
				資産	負債
BGA	11/2015	JPY 277,118	\$ 2,307	\$ 11	\$ 0
BGA	11/2015	\$ 413	JPY 50,000	2	0
CBK	11/2015	JPY 320,000	\$ 2,646	0	(6)
CBK	11/2015	\$ 498	JPY 60,000	0	(1)
CBK	11/2015	108,442	13,014,282	0	(695)
CBK	11/2015	912	110,000	0	0
CBK	12/2015	JPY 170,000	\$ 1,450	2	(1)
DUB	11/2015	220,000	1,840	17	0
DUB	11/2015	\$ 2,402	JPY 285,736	0	(35)
FBF	11/2015	JPY 328,306	\$ 2,746	25	0
FBF	11/2015	\$ 416	JPY 50,000	0	(1)

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS (Cont.):

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価 (損) 益	
				資産	負債
HUS	11/2015	JPY 10,182,951	\$ 84,097	\$ 0	\$ (287)
HUS	11/2015	\$ 115,734	JPY 13,876,521	0	(742)
HUS	12/2015	84,120	10,182,951	285	0
JPM	11/2015	JPY 14,478,727	\$ 119,999	62	(45)
JPM	12/2015	\$ 113,737	JPY 13,726,537	40	0
MSB	11/2015	116,530	13,989,504	0	(602)
MSB	12/2015	414	50,000	0	0
NAB	11/2015	JPY 13,730,553	\$ 114,103	321	0
NAB	12/2015	\$ 114,136	JPY 13,730,553	0	(326)
SCX	11/2015	JPY 120,000	\$ 998	3	0
SCX	12/2015	50,000	415	0	0
SOG	11/2015	80,000	867	4	0
TOR	11/2015	\$ 115,706	JPY 13,876,521	0	(714)
UAG	11/2015	JPY 15,354,891	\$ 127,567	304	0
UAG	12/2015	\$ 114,487	JPY 13,784,282	0	(232)
Total Forward Foreign Currency Contracts				<u>\$ 1,096</u>	<u>\$ (3,587)</u>

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
State Bank of India		
2.467% due 01/21/2016	\$ 400	\$ 400
Total India		15,233
(Cost \$15,129)		
INDONESIA 4.1%		
CORPORATE BONDS & NOTES 3.5%		
Majapahit Holding BV		
7.750% due 01/20/2025	6,100	6,899
Pelabuhan Indonesia II PT		
4.250% due 05/05/2025	4,600	4,232
5.375% due 05/05/2045	1,000	837
Pelabuhan Indonesia III PT		
4.875% due 10/01/2024	3,100	3,015
Pertamina Persero PT		
5.625% due 05/20/2043	300	251
6.450% due 05/30/2044	14,600	13,598
Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT		
5.125% due 05/16/2024	7,800	7,754
Total Indonesia		36,584
(Cost \$44,946)		
IRELAND 8.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 8.9%		
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC		
6.800% due 11/22/2025	10,000	9,869
Total Ireland		9,869
(Cost \$10,444)		
IVORY COAST 0.3%		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Ivory Coast Government International Bond		
5.375% due 07/23/2024	3,400	3,057
Total Ivory Coast		3,057
(Cost \$3,331)		
JAMAICA 0.3%		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Jamaica Government International Bond		
6.750% due 04/28/2028	1,100	1,122
7.875% due 07/28/2045	1,900	1,924
Total Jamaica		3,046
(Cost \$2,999)		
KAZAKHSTAN 4.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 3.6%		
Intergas Finance BV		
8.375% due 05/14/2017	9,990	10,332
KazMunayGas National Co. JSC		
5.750% due 04/30/2043	7,500	5,808
6.000% due 11/07/2044	4,500	3,542

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
Samruk-Energy JSC		
3.750% due 12/20/2017	\$ 18,800	\$ 17,954
Total Kazakhstan		37,636
(Cost \$52,150)		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
KazAgro National Management Holding JSC		
3.250% due 05/22/2019	EUR 6,500	6,575
Kazakhstan Government International Bond		
6.500% due 07/21/2045	\$ 3,100	3,037
Total Kazakhstan		9,612
(Cost \$52,150)		
KENYA 0.5%		
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Kenya Government International Bond		
5.875% due 06/24/2019	5,600	5,451
Total Kenya		5,451
(Cost \$5,761)		
LITHUANIA 1.0%		
SOVEREIGN ISSUES 1.0%		
Lithuania Government International Bond		
6.625% due 02/01/2022	6,200	7,547
7.375% due 02/11/2020	2,400	2,889
Total Lithuania		10,435
(Cost \$10,214)		
LUXEMBOURG 2.8%		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.8%		
Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.		
4.375% due 09/19/2022	14,500	12,941
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.		
9.250% due 04/23/2019	4,740	5,341
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.		
5.900% due 02/26/2024	12,900	11,525
Total Luxembourg		29,807
(Cost \$32,659)		
MEXICO 6.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 4.7%		
Petroleos Mexicanos		
1.875% due 04/21/2022	EUR 2,600	2,579
2.750% due 04/21/2027	3,000	2,750
4.250% due 01/16/2025	\$ 3,300	3,053
5.500% due 01/21/2021	6,600	7,082
5.825% due 01/23/2046	6,200	5,389
6.375% due 01/23/2045	8,600	8,191
6.500% due 09/02/2041	21,280	20,512
Total Mexico		49,516
(Cost \$74,392)		
SOVEREIGN ISSUES 1.8%		
Mexico Government International Bond		
3.600% due 01/30/2025	7,500	7,481
4.000% due 03/15/2115	EUR 6,200	6,199
4.600% due 01/23/2046	\$ 1,900	1,709
5.550% due 01/21/2045	3,100	3,298
Total Mexico		18,747
(Cost \$74,392)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
MONGOLIA 0.7%		
SOVEREIGN ISSUES 0.7%		
Mongolia Government International Bond		
4.125% due 01/05/2018	\$ 2,000	\$ 1,895
5.125% due 12/05/2022	6,390	5,341
Total Mongolia		7,236
(Cost \$8,341)		
MOROCCO 8.9%		
SOVEREIGN ISSUES 8.9%		
Morocco Government International Bond		
3.500% due 05/19/2024	EUR 8,100	9,115
Total Morocco		9,115
(Cost \$10,881)		
NAMIBIA 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Namibia Government International Bond		
5.250% due 10/29/2025	\$ 2,300	2,288
Total Namibia		2,286
(Cost \$2,278)		
PANAMA 3.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%		
Autoridad del Canal de Panama		
4.950% due 07/29/2035	1,300	1,352
Total Panama		36,108
(Cost \$36,167)		
PARAGUAY 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Republic of Paraguay International Bond		
6.100% due 08/11/2044	1,600	1,632
Total Paraguay		1,632
(Cost \$1,600)		
PERU 1.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.3%		
Corp. Financiera de Desarrollo S.A.		
4.750% due 02/09/2022	12,900	13,438
Total Peru		20,233
(Cost \$20,453)		
PHILIPPINES 1.6%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.6%		
Power Sector Assets & Liabilities Management Corp.		
7.390% due 12/02/2024	\$ 8,900	11,268

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
SOVEREIGN ISSUES 8.6%		
Philippines Government International Bond		
3.950% due 01/20/2040	\$ 5,800	\$ 6,045
Total Philippines		17,311
(Cost \$16,479)		
POLAND 0.8%		
SOVEREIGN ISSUES 0.8%		
Poland Government International Bond		
5.000% due 03/23/2022	3,200	3,612
5.125% due 04/21/2021	4,000	4,537
Total Poland		8,149
(Cost \$8,033)		
ROMANIA 0.5%		
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Romania Government International Bond		
2.750% due 10/29/2025	EUR 4,800	5,151
Total Romania		5,151
(Cost \$5,180)		
SENEGAL 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Senegal Government International Bond		
8.750% due 05/13/2021	\$ 2,450	2,890
Total Senegal		2,650
(Cost \$2,747)		
SLOVENIA 5.1%		
SOVEREIGN ISSUES 5.1%		
Slovenia Government International Bond		
5.250% due 02/18/2024	43,300	48,804
5.500% due 10/26/2022	2,000	2,271
5.850% due 05/10/2023	2,500	2,897
Total Slovenia		53,772
(Cost \$49,122)		
SOUTH AFRICA 2.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.0%		
Eskom Holdings SOC Ltd.		
5.750% due 01/25/2021	17,230	10,051
6.750% due 08/09/2023	5,100	4,752
		20,803
SOVEREIGN ISSUES 0.0%		
South Africa Government International Bond		
3.750% due 07/04/2026	EUR 200	215
Total South Africa		21,022
(Cost \$23,553)		
SPAIN 1.2%		
SOVEREIGN ISSUES 1.2%		
Spain Government Bond		
2.750% due 10/31/2024	8,900	10,804
Xunta de Galicia		
6.964% due 12/28/2017	1,800	2,022
Total Spain		12,826
(Cost \$13,112)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
SRI LANKA 1.5%		
SOVEREIGN ISSUES 1.5%		
Sri Lanka Government International Bond		
5.675% due 07/25/2022	\$ 7,528	\$ 7,268
6.250% due 10/04/2020	2,800	2,826
6.250% due 07/27/2021	5,645	5,528
Total Sri Lanka		15,719
(Cost \$16,372)		
SUPRANATIONAL 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Africa Finance Corp.		
4.375% due 04/29/2020	1,800	1,832
Total Supranational		1,832
(Cost \$1,704)		
TANZANIA 0.7%		
SOVEREIGN ISSUES 0.7%		
Tanzania Government International Bond		
6.538% due 03/09/2020	7,400	7,243
Total Tanzania		7,243
(Cost \$7,654)		
TUNISIA 1.2%		
SOVEREIGN ISSUES 1.2%		
Banque Centrale de Tunisie S.A.		
3.280% due 08/09/2027	¥ 200,000	1,355
4.500% due 09/22/2020	EUR 800	893
5.750% due 01/30/2025	\$ 3,300	3,108
6.250% due 09/19/2027	6,913	7,839
Total Tunisia		13,195
(Cost \$14,289)		
TURKEY 3.6%		
CORPORATE BONDS & NOTES 3.6%		
Export Credit Bank of Turkey		
5.875% due 04/24/2019	30,850	32,403
SOVEREIGN ISSUES 0.0%		
Turkey Government International Bond		
4.875% due 04/18/2043	6,800	6,139
Total Turkey		38,542
(Cost \$40,093)		
UNITED ARAB EMIRATES 0.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.5%		
DP World Ltd.		
6.850% due 07/02/2027	5,100	5,412
Total United Arab Emirates		5,412
(Cost \$5,760)		
UNITED STATES 3.1%		
U.S. TREASURY OBLIGATIONS 3.1%		
U.S. Treasury Notes		
0.097% due 01/31/2017	900	899
U.S. Treasury Bonds		
2.000% due 08/15/2025	31,800	31,382
Total United States		32,281
(Cost \$32,813)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
URUGUAY 2.6%		
SOVEREIGN ISSUES 2.6%		
Uruguay Government International Bond		
4.125% due 11/20/2045	\$ 828	\$ 878
4.375% due 10/27/2027	5,100	5,087
5.100% due 06/19/2050	10,022	9,020
7.875% due 01/15/2033	9,610	12,361
Total Uruguay		27,086
(Cost \$28,261)		
VENEZUELA 1.3%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%		
Petroleos de Venezuela S.A.		
5.375% due 04/12/2027	7,180	2,506
5.500% due 04/12/2037	11,131	3,840
8.500% due 11/02/2017	1,647	1,198
8.750% due 05/17/2035	1,840	773
Total Venezuela		8,317
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Venezuela Government International Bond		
7.000% due 03/31/2038	10,040	3,790
7.650% due 04/21/2025	1,665	637
8.250% due 10/13/2024	1,730	866
Total Venezuela		13,410
(Cost \$22,866)		
VIETNAM 0.3%		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Vietnam Government International Bond		
4.800% due 11/19/2024	3,300	3,256
Total Vietnam		3,256
(Cost \$3,220)		
ZAMBIA 0.4%		
SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
Zambia Government International Bond		
5.375% due 09/20/2022	5,080	3,791
Total Zambia		3,791
(Cost \$4,991)		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 23.7%		
COMMERCIAL PAPER 0.0%		
Fannie Mae		
0.260% due 02/02/2016	100	100
REPURCHASE AGREEMENTS (a) 23.9%		
		247,837
TIME DEPOSITS 0.1%		
ANZ National Bank		
0.030% due 11/02/2015	67	67
1.104% due 11/02/2015	AUD 55	39
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 64,639	536
0.030% due 11/02/2015	\$ 37	37
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 495	4
Citibank N.A.		
0.030% due 11/02/2015	\$ 118	118
HSBC Bank		
0.100% due 11/02/2015	SGD 1	1

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
JPMorgan Chase & Co.		
0.030% due 11/02/2015	\$ 157	\$ 157
National Australia Bank Ltd.		
1.104% due 11/02/2015	AUD 16	11
Nordea Bank AB		
0.030% due 11/02/2015	€ 38	38
Sanix Bank Corp.		
0.005% due 11/02/2015	¥ 23,801	198
0.030% due 11/02/2015	€ 51	51
Wells Fargo Bank		
0.030% due 11/02/2015	55	55
		1,310
U.S. TREASURY BILLS 0.1% (g)		
0.108% due 01/07/2016	305	305
0.141% due 01/28/2016	1,013	1,012
		1,317
Total Short-Term Instruments		250,364
(Cost \$248,816)		
Total Investments in Securities 107.7%		\$ 1,138,274
(Cost \$1,198,147)		
Financial Derivative		
Instruments (d)(H) (1.1%)		(11,382)
(Cost or Premiums, net \$9,323)		
Other Assets and Liabilities, net (6.6%)		(70,197)
Net Assets 100.0%		\$ 1,056,695

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

- * A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.
(a) Perpetual maturity; date shown, if applicable, represents next contractual call date.
(b) When-issued security.

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

The average amount of borrowings outstanding during the period ended October 31, 2015 was 12,517 at a weighted average interest rate of (1.275%).

(c) REPURCHASE AGREEMENTS:

取引相手	貸出金利	決済日	満期日	額面金額	担保債権	担保受取価値	レボ価値	レボ契約 の受取 (1)
BOS	0.180%	10/30/2015	11/02/2015	\$ 7,800	U.S. Treasury Notes 1.750% due 02/29/2022	\$ (8,093)	\$ 7,800	\$ 7,800
BPG	0.140%	10/30/2015	11/02/2015	16,700	U.S. Treasury Notes 0.184% due 04/30/2017	(17,043)	16,700	16,700
BPC	0.150%	10/30/2015	11/02/2015	2,000	Freddie Mac 3.500% due 09/01/2045	(2,083)	2,000	2,000
IND	(0.210%)	10/30/2015	11/02/2015	EUR 90,000	Bank Nederlandse Gemeenten 3.000% due 03/30/2017; Caisse d'Amortissement de la Dette Sociale 2.375% due 01/25/2024; Caisse d'Amortissement de la Dette Sociale 4.125% due 04/25/2017; State of North Rhine-Westphalia 2.375% due 05/13/2033	(98,545)	96,418	(98,417)
IND	(0.210%)	11/02/2015	11/03/2015	90,000	European Investment Bank 0.500% due 11/15/2023; European Union 1.375% due 10/04/2029	(99,541)	96,419	(99,418)
SAL	0.180%	10/30/2015	11/02/2015	\$ 22,200	U.S. Treasury Notes 0.825% due 11/30/2017	(22,898)	22,200	22,200
Total Repurchase Agreements						\$ (247,972)	\$ 247,837	\$ 247,835

⁽¹⁾ Includes accrued interest

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of Borrowings and Other Financing Transactions and collateral (received) pledged as of October 31, 2015.

取引相手	レボ契約 の受取	リバースレボ の支払	売付買戻 取引の支払	空売りの 支払	合計借入 その他金融取引	担保の(受取) 差入れ	ネットエク ス ポージャー(2)
Global Master Repurchase Agreement							
BOS	\$ 7,900	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 7,900	\$ (8,093)	\$ (193)
BPG	18,700	0	0	0	18,700	(19,126)	(426)
IND	198,835	0	0	0	198,835	(198,087)	748
SAL	22,200	0	0	0	22,200	(22,898)	(698)
Total Borrowings and Other Financing Transactions	\$ 247,635	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0		

⁽²⁾ Net exposure represents the net receivable/payable that would be due from/to the counterparty in the event of default. Exposure from borrowings and other financing transactions can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

(d) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED

SWAP AGREEMENTS:

INTEREST RATE SWAPS

変動金利の 支払/受取	変動金利 インデックス	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現評価損	変動証拠金		
							資産	負債	
Receive	3-Month USD-LIBOR	2.350%	10/02/2025	\$ 4,800	\$ (127)	\$ (127)	\$ 0	\$ (14)	
Total Swap Agreements						\$ (127)	\$ (127)	\$ 0	\$ (14)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED SUMMARY

The following is a summary of the market value and variation margin of Exchange-Traded or Centrally Cleared Financial Derivative Instruments as of October 31, 2015:

(e) Cash of \$699 has been pledged as collateral for exchange-traded and centrally cleared financial derivative instruments as of October 31, 2015. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

Total Exchange-Traded or Centrally Cleared	金融派生商品資産				金融派生商品負債			
	市場価格		変動証拠金資産		市場価格		変動証拠金負債	
	買いオプション	先物	スワップ	合計	売りオプション	先物	スワップ	合計
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (14)	\$ (14)

(f) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨		受取通貨		未実現評価(損)益	
		資産	負債	資産	負債	資産	負債
BPS	12/2015	\$ 7,002		MXN 119,151	\$ 183	\$ 0	
BRC	12/2015	THB 110,989		\$ 3,034	0	(83)	
CBK	11/2015	EUR 10,012		11,126	85	0	
CBK	11/2015	\$ 13,754		EUR 12,235	0	(237)	
DUB	11/2015	BRL 48,018		\$ 11,892	0	(526)	
DUB	11/2015	TWD 180,076		5,630	94	0	
DUB	11/2015	\$ 12,274		BRL 48,018	214	0	
DUB	11/2015	141		INR 9,378	2	0	
DUB	12/2015	BRL 48,018		\$ 12,147	0	(222)	
GLM	11/2015	\$ 4,490		GBP 2,936	44	0	
GLM	01/2016	KRW 1,813,140		\$ 1,581	0	(5)	
JPM	11/2015	GBP 3,233		5,035	42	0	
MSB	11/2015	JPY 261,185		2,178	11	0	
MSB	12/2015	MXN 119,151		6,915	0	(270)	
SCX	12/2015	TWD 9,534		293	0	(1)	
UAG	11/2015	EUR 82,331		88,893	32	0	
UAG	11/2015	\$ 7,678		EUR 6,779	0	(189)	
UAG	11/2015	2,189		JPY 261,185	0	(4)	

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS (Cont.)

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
UAG	11/2015	\$ 5,548	TWD 180,078	\$ 0	\$ (2)
UAG	12/2015	JPY 261,185	\$ 2,188	4	0
UAG	12/2015	SGD 4,061	2,827	0	(88)
UAG	12/2015	TWD 180,078	5,547	2	0
UAG	01/2016	MYR 48,078	10,828	132	0
Total Forward Foreign Currency Contracts				\$ 815	\$ (1,608)

TRANSACTIONS IN WRITTEN CALL AND PUT OPTIONS FOR THE PERIOD ENDED OCTOBER 31, 2015

	契約数	米ドル建て 想定元本	プレミアム
Balance at 10/31/2014	0	\$ 7,185	\$ (185)
Sales	510	97,500	(94)
Closing Buys	(255)	(15,265)	273
Expirations	(255)	(89,400)	541
Exercised	0	0	0
Balance at 10/31/2015	0	\$ 0	\$ 0

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U.S. MUNICIPAL ISSUES - SELL PROTECTION⁽¹⁾

取引相手	参照債券	固定受取 金利	満期日	2015年10月31日現在の インプライドクレジット スプレッド ⁽²⁾	想定元本 ⁽³⁾	プレミアム 支払(受取)	未実現評価 (損)益		スワップの価値	
							資産	負債	資産	負債
BGA	Colombia Government International Bond	1.000%	03/20/2016	0.775%	\$ 200	\$ 1	\$ (1)	\$ 0	\$ 0	\$ 0
BGA	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.719%	2,100	(4)	(45)	0	(150)	0
BGA	Gazprom DAO Via Gaz Capital S.A.	1.000%	03/20/2016	2.232%	5,000	(82)	64	0	(18)	0
BGA	Indonesia Government International Bond	1.000%	09/20/2020	2.102%	32,000	(1,333)	(227)	0	(1,500)	0
BRC	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2016	2.468%	800	(8)	(2)	0	(10)	0
BRC	Brazil Government International Bond	1.000%	03/20/2020	4.167%	15,200	(973)	(889)	0	(1,862)	0
BRC	Brazil Government International Bond	1.000%	06/20/2020	4.232%	3,700	(22)	(204)	0	(485)	0
BRC	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.719%	100	0	(2)	0	(2)	0
BRC	Peru Government International Bond	1.000%	12/20/2016	1.248%	7,100	(150)	104	0	(46)	0
BRC	Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2020	2.767%	2,000	(248)	88	0	(162)	0
CBK	Brazil Government International Bond	1.000%	03/20/2020	4.167%	200	(8)	(16)	0	(24)	0
CBK	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	1.315%	3,800	(51)	15	0	(35)	0
GST	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2016	2.468%	1,000	(13)	(3)	0	(15)	0
GST	Brazil Government International Bond	1.000%	09/20/2020	4.289%	1,200	(82)	(85)	0	(167)	0
GST	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.719%	2,400	(7)	(51)	0	(58)	0
GST	Gazprom DAO Via Gaz Capital S.A.	1.000%	09/20/2020	3.631%	4,900	(715)	181	0	(554)	0
GST	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	1.315%	12,700	(182)	65	0	(117)	0
GST	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2020	2.449%	5,300	(290)	(50)	0	(340)	0
GST	Turkey Government International Bond	1.000%	09/20/2020	2.444%	12,800	(815)	(6)	0	(821)	0
HLS	Brazil Government International Bond	1.000%	09/20/2020	4.289%	900	(98)	(59)	0	(125)	0
HLS	Colombia Government International Bond	1.000%	03/20/2016	0.775%	300	2	(1)	1	0	0
HLS	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	1.315%	15,000	(219)	81	0	(138)	0
HLS	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2024	2.980%	13,800	(1,403)	(556)	0	(1,959)	0
JPM	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2016	2.468%	200	(2)	(1)	0	(3)	0
JPM	Peru Government International Bond	1.000%	12/20/2019	1.248%	3,580	(82)	58	0	(24)	0
JPM	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	1.315%	8,500	(120)	42	0	(78)	0
JPM	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2020	2.729%	13,900	(1,585)	(229)	0	(1,814)	0
JPM	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2024	2.980%	6,000	(825)	(239)	0	(1,064)	0
MYC	Dominican Republic Government International Bond	1.000%	06/20/2016	1.380%	1,200	(42)	40	0	(2)	0
Total Swap Agreements							\$ (8,323)	\$ (1,252)	\$ 1	\$ (10,578)

⁽¹⁾ If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.

⁽²⁾ Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate issues, U.S. Municipal issues or sovereign issues as of period end serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the credit derivative. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

⁽³⁾ The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成27年11月20日現在]	[平成28年11月21日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,446,046,790	976,375,992
国債証券	25,387,817,093	
社債券		1,079,434,116
現先取引勘定		3,099,994,388
未収利息	58,164	2,400,117
前払費用	109,093	
流動資産合計	27,834,031,140	5,158,204,613
資産合計	27,834,031,140	5,158,204,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金	562	737,656,790
未払利息		1,401
流動負債合計	562	737,658,191
負債合計	562	737,658,191
純資産の部		
元本等		
元本	1 27,329,169,583	4,340,785,954
剰余金		
剰余金又は欠損金()	504,860,995	79,760,468
元本等合計	27,834,030,578	4,420,546,422
純資産合計	27,834,030,578	4,420,546,422
負債純資産合計	27,834,031,140	5,158,204,613

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成27年11月20日現在]	[平成28年11月21日現在]
1 期首		
期首元本額	平成26年11月21日 2,330,826,446円	平成27年11月21日 27,329,169,583円
期首からの追加設定元本額	36,788,375,264円	2,845,968,604円
期首からの一部解約元本額	11,790,032,127円	25,834,352,233円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランス ファンド	297,790,994円	260,403,123円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算 型)	5,226,135円	5,226,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	14,525,380円	8,898,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米 ドルコース>(毎月分配型)	1,628,029円	1,628,029円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ< ユーロコース>(毎月分配型)	101,543円	62,265円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪 ドルコース>(毎月分配型)	47,179,877円	47,179,877円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブ ラジルリアルコース>(毎月分配型)	94,134,350円	94,134,350円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南 アフリカランドコース>(毎月分配型)	233,263円	233,263円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ト ルコリラコース>(毎月分配型)	4,757,576円	3,078,471円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネーブルファンド>	414,316,230円	309,607,834円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中 国元コース>(毎月分配型)	128,906円	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<イ ンドネシアルピアコース>(毎月分配型)	1,033,322円	1,033,322円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーブル・ ファンド	2,017,196円	2,016,989円

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	42,384,248円	26,506,400円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	3,558,532円	2,272,200円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	23,960,741円	15,211,722円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	457,302円	457,302円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	383,682円	393,503円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	8,771,978円	6,333,539円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	13,745,897円	13,745,897円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	3,037,917円	3,037,917円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,970,066円	1,970,066円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	43,682,881円	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	374,779円	217,654円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	407,171円	407,171円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	38,911,455円	25,034,575円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	2,221,253円	1,364,852円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	1,784,459円	945,824円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,576,702円	2,576,702円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,148,614円	3,148,614円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	67,305円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	3,492,263円	3,491,685円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	78,483,503円	31,208,972円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	1,285,463円	756,099円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	1,147,224円	684,529円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	1,068円	
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	20,706円	
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	31,229,335円	12,561,714円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	168,137円	69,931円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	276,237円	158,381円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	20,660円	20,660円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	89,380円	40,278円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	1,554,984円	955,887円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	2,668,957円	1,559,264円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	688,506円	442,974円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円

ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PI MCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	19,255,183円	12,234,366円
PI MCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	554,804円	554,804円
パリュウ・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円	1,936,118円
パリュウ・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円	9,829円
パリュウ・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
パリュウ・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	15,049,666円	9,834,580円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	20,551,717円	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	3,730,759円	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	5,059,469円	5,059,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(毎月分配型)	3,653,886円	1,395,312円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	252,058円	163,666円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	3,908,079円	3,908,079円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	3,737,703円	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	6,435,081円	4,117,720円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	686,803円	686,803円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	627,788円	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(年2回分配型)	608,110円	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	46,726円	27,087円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	581,687円	365,661円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	112,318,894円	977,814円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	980,017円	979,545円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	1,423,307円	3,730,849円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	3,270,787円	8,859,081円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,168,184円	1,168,184円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	983円	983円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド2013-11(円ヘッジ)(限定追加型)	982,608円	
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	2,827,156円	2,827,156円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円	9,387,547円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド2014	256,356円	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円	3,545,187円

米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	151,268円	1,084,126円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	168,922円	168,922円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	1,674,507円	3,874,252円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	658,018円	658,018円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,991,470円	9,991,470円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	25,537,767円	25,537,767円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	42,906,570円	42,906,570円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	8,585,548円	4,824,746円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)	10,804円	40,262円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)	10,804円	10,804円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	1,375,824円	1,375,824円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	1,071,396円	1,071,396円
マルチストラテジー・ファンド(ラップ向け)	491,015円	491,015円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	918,198円	564,702円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	138,468円	89,371円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円	6,324,266円
マクロ・トータル・リターン・ファンド		9,820円
Naviio インド債券ファンド	885,566円	885,566円
Naviio マネープールファンド	1,883,381円	2,298,520円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円	39,351円
三菱UFJ グローバル好利回りCBファンド2013-03(円ヘッジ)(限定追加型)	343,676,356円	
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	10,531,117,458円	2,559,476,016円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	13,274,970,563円	
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	112,195,605円	42,678,508円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	1,242,825,788円	365,273,064円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	11,293,333円	11,293,333円
バンクローンファンドUSA(為替ヘッジあり)2014-08	11,276,260円	11,276,260円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	102,821円	9,896,861円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	7,644,146円	6,999,249円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	195,410,633円	133,410,509円
ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	16,982,851円	10,766,608円

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース (為替ヘッジあり) (合計)	21,620,196円	21,620,196円
2 受益権の総数	27,329,169,583円	4,340,785,954円
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0185円 (10,185円)	1.0184円 (10,184円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成26年11月21日 至平成27年11月20日)	(自平成27年11月21日 至平成28年11月21日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成27年11月20日現在]	[平成28年11月21日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成27年11月20日現在]	[平成28年11月21日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,230,260	
社債券		3,826,424
合計	1,230,260	3,826,424

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	第3回コニカミノルタホールディングス	200,000,000	200,020,000	
	第3回興銀リース	100,000,000	100,000,000	
	第113回オリックス	100,000,000	100,882,000	
	第156回オリックス	100,000,000	100,193,000	
	第300回北陸電力	177,900,000	177,907,116	
	第459回東北電力	200,000,000	200,408,000	
	第282回四国電力	200,000,000	200,024,000	

社債券 小計	1,077,900,000	1,079,434,116	
合計	1,077,900,000	1,079,434,116	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)】

【純資産額計算書】

平成28年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	1,425,280
負債総額	562
純資産総額(-)	1,424,718
発行済口数	1,157,895 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2304 (1万口当たり 12,304)

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)】

【純資産額計算書】

平成28年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	2,534,803
負債総額	1,010
純資産総額(-)	2,533,793
発行済口数	2,440,512 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0382 (1万口当たり 10,382)

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」の現況
純資産額計算書平成28年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	3,832,952,880
負債総額	600,001,492
純資産総額(-)	3,232,951,388
発行済口数	3,174,577,423 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0184 (1万口当たり 10,184)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

報告書代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

報告書代替書面については、（<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>）でもご覧いただけます。

2【事業の内容及び営業の概況】

報告書代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

3【委託会社等の経理状況】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

（1）【貸借対照表】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（1）「貸借対照表」の記載のとおりです。

（2）【損益計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（2）「損益計算書」の記載のとおりです。

（3）【株主資本等変動計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（3）「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成28年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（平成28年9月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成28年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

1 当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成28年8月19日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成28年2月19日 有価証券報告書、有価証券届出書

2 その他

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）の平成27年11月21日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているビムコ・エマージング・ボンド・オープンDコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）の平成27年11月21日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビムコ・エマージング・ボンド・オープンDコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。